

令和3年度 第58回釧路新聞社旗 兼 第13回釧路地区前期カブスリーグU-15

- 1 名 称 令和3年度 第58回釧路新聞社旗 兼 第13回釧路地区前期カブスリーグU-15
- 2 主 催 釧路新聞社、釧路地区サッカー協会
共 催 釧路地区中体連
- 3 主 管 釧路地区サッカー協会（第3種委員会）
- 4 後 援 釧路市教育委員会、釧路町教育委員会
- 5 期 日 1部 (K1) リーグ
第1節…5月 9日（日） 第2節…5月15日（土） 第3節…5月22日（土）
第4節…5月29日（土） 第5節…6月 5日（土） 第6節…6月12日（土）
予備日…各節日曜日、6月19日（土）、20日（日）
入れ替え戦…7月10日（土）
- 2部 (K2) リーグ
第1節…5月 9日（日） 第2節…5月15日（土） 第3節…5月22日（土）
第4節…5月29日（土） 第5節…6月 5日（土） 第6節…6月19日（土）
予備日…各節日曜日、6月12日（土）、13日（日）
入れ替え戦…7月10日（土）
- 6 会 場 1部 (K1) リーグ
釧路市立鳥取中学校 他
- 2部 (K2) リーグ
釧路市立景雲中学校 他
- 7 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
(2) (1) 項のチームに登録された選手であること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができ。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。
- 8 移籍ウインド チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を設定する。期間は9月第1月曜日から第1水曜日の3日間とする。この期間内にチームは第3種委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 9 参加チーム 1部 (K1) リーグ【6チーム】
釧路市立鳥取中学校、釧路市立鳥取西中学校、釧路市立青陵中学校、SC釧路U-15 2nd
釧路市立景雲中学校、釧路町立富原中学校
- 2部 (K2) リーグ【6チーム】
釧路市立北・幣舞・釧路町立遠矢中学校、厚岸町立厚岸・真龍中学校、FCS INFINITY
北海道教育大学附属釧路義務教育学校、釧路市立青陵中学校2nd、釧路市立景雲中学校2nd
- 10 競技方法 (1) リーグ戦方式（1回戦総当たり）とする。
(2) 試合時間は1部リーグ70分（35分ハーフ）、2部リーグ60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分とする。1日1試合を基本とするが、事情があって1日2試合の場合は、試合時間を1部リーグ60分（前後半各30分）、2部リーグ50分（前後半各25分）とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。
(3) 順位の決定は次の順序により決定する。
① 勝点（勝3点、引分1点、負0点） ② ゴールディファレンス ③ 総得点
④ 当該チームの対戦成績（勝敗） ⑤ 同総得点 ⑥ 第3種委員会による抽選
- 11 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」を採用する。
(3) ベンチ入りできる人員は14名（チーム役員5名、選手9名）を上限とする。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
- (5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。

12 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込
E-mailでAに提出する。
- (2) 大会参加料の納入
参加料 10,000円
納入期限 令和3年5月8日（土）まで会計Bに支払う。
- (3) メンバー表の提出
所定の用紙をE-mailで令和3年4月28日（水）までCに提出する。
- (4) 参加申込
令和3年4月17日（土）17:00まで ※監督会議で確認

A : 鈴鹿市立鳥取西中学校（第3種委員長）	沼田 懇
B : 鈴鹿市立景雲中学校（会計）	黒沼 周平
C : 鈴鹿町立富原中学校（広報）	高橋 健太

13 追加登録
登録変更

選手の追加登録は所定の用紙を用い、鈴鹿地区サッカー協会第3種委員会に申請すること。同時に、第3種委員長及びリーグ担当者にも直接同様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締め切りは各節の3日前16:00までとする。
(※移籍ウインドとは異なることに注意)

14 ユニフォーム

- (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (3) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくとも良い。
- (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。

15 帯同審判員

本大会は相互審判で行う。参加チームは（公財）日本サッカー協会認定審判員（4級以上）1名を必ず帯同させること（チーム役員も可）。

16 表彰

3位までのチームに賞状を与え表彰する。

17 監督会議

日時：令和3年4月17日（土） 17時00分から

場所：鈴鹿市立鳥取西中学校 木工室

18 負傷及び
事故の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

19 参加チーム
の入れ替え

リーグの成績により、以下の通り次年度前期リーグ参加チームの入れ替えを行う。

- (1) 1部リーグ5位及び6位、2部リーグ1位及び2位のチームは入替（順位）戦に参加する。

20 その他

- (1) 本リーグはリーグ担当者を決定し運営を行う。
- (2) 出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と一緒に大会本部に提出すること。
- (3) 第1試合においては開始30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム（明確に判断できる場合は不要）を持参し、担当審判・リーグ担当者（可能であれば）を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
※今年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施しない。ユニフォームの色の決定は、両チーム間で行う。ただし、審判が判定しづらい色は避けること。

- (4) 本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の選についてには委員長に一任する。
 - (5) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
 - (6) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
 - (7) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (8) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。
中止・中止・延期があることを留意のこと。
 - (9) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、リーグ役員（ウエルフェアオフィサー）により事情聴取が行われる場合がある。
- 21 新型コロナ
ウイルス感
染症対策
- (1) 釧路地区サッカー協会第3種委員会版「新型コロナウイルスの影響下における試合運営ガイドライン」を遵守し、参加者全員、毎試合ごとに健康チェックシートを提出すること。
 - (2) 本リーグは大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手、チーム役員、審判員、大会運営等関係者、引率保護者、観客など会場にいる全ての者は、感染対策責任者の判断、指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。
 - (3) チーム内から感染者が出た場合は、所定の報告フォームを使用し、釧路地区サッカー協会へすぐに連絡すること。基本的には、保健所の指示に従って対応する。個人情報の取り扱いと人権への配慮に十分に留意すること。また、発症から14日以内に大会へ参加している場合には、大会感染対策担当者や対戦相手と情報を共有する必要があるので、第3種委員長（沼田）へ連絡すること。